

No.	団地情報							部屋情報											その他			備考		
	団地名	団地住所	号室	階	建築年度	戸数	募集区分	間取(畳数)	面積(m <sup>2</sup> )	月額家賃 (上段:下限) (下段:上限)	エレベーター	暖房設備		給湯・お風呂					洗濯機		月額駐車場 使用料 (総台数)		物置	月額 自治会費
												暖房	地暖料金 (上段:10月) (下段:11~5月)	給湯器	ガス	浴槽・釜	シャワー	リース料 (月額)	給水蛇口	排水溝				
1	見晴団地 1号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番1号	113	1 / 3	H12	24	一般	2LDK	55.5	15,000円 29,500円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全24区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
2	見晴団地 1号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番1号	114	1 / 3	H12	24	一般	2LDK	55.5	14,900円 29,300円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全24区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
3	見晴団地 1号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番1号	115	1 / 3	H12	24	一般	2DK	53.8	14,400円 28,400円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全24区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
4	見晴団地 1号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番1号	121	2 / 3	H12	24	一般	2LDK	59.3	16,000円 31,500円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全24区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
5	見晴団地 1号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番1号	134	3 / 3	H12	24	一般	3LDK	66.5	17,700円 34,700円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全24区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
6	見晴団地 1号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番1号	134	3 / 3	H12	24	一般	3LDK	66.5	18,000円 35,400円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全24区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
7	見晴団地 2号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番2号	214	1 / 3	H12	18	一般	2DK	53.8	14,600円 28,600円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全18区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
8	見晴団地 2号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番2号	231	3 / 3	H12	18	一般	2LDK	59.3	15,800円 31,000円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全18区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
9	見晴団地 2号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番2号	233	3 / 3	H12	18	一般	3LDK	69.9	18,900円 37,200円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全18区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
10	見晴団地 3号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番3号	321	2 / 3	H12	18	一般	2LDK	59.3	16,000円 31,500円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全18区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
11	見晴団地 3号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番3号	332	3 / 3	H12	18	一般	3LDK	69.9	18,900円 37,200円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全18区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
12	見晴団地 3号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番3号	335	3 / 3	H12	18	一般	3LDK	69.9	18,800円 31,500円	×	灯油(FF式)	－円	○	LP	○	○	－円	○	○	2,790円 (全18区画)	○	2,500円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有

- ※1 無料駐車場は無整備(砂利・野原)、有料駐車場は整備(アスファルト)されています。
- ※2 駐車場の管理は自治会が行っているため、仕様の詳細や申し込みは自治会へ直接ご連絡して下さい。
- ※3 高齢者等世帯住宅は「高齢者」「身体障害1級~4級」「戦傷病者手帳の交付を受けている方」等に該当する方のみ応募が可能です。
- ※4 給湯器欄が「個人負担」となっている住戸は給湯器を設置すればお湯がでます。(設置費用は個人負担)
- ※5 リース料金・地域暖房料金・自治会費は令和7年4月1日に各機関に確認した金額です。(改定になる場合あり)
- ※6 お風呂シャワーが「×」となっている住戸は、シャワー取付は出来ません。(個人負担は設置費用負担で取付可能)
- ※7 洗濯機の給水蛇口が「×」となっている住戸は、洗面台から給水することで洗濯機が使えます。
- ※8 洗濯機の排水溝が「×」となっている住戸は、洗濯排水を浴室の排水溝へ流すことで洗濯機が使えます。

No.	団地情報								部屋情報											その他			備考	
	団地名	団地住所	号室	階	建築年度	戸数	募集区分	間取(畳数)	面積(m <sup>2</sup> )	月額家賃 (上段:下限 下段:上限)	エレベーター	暖房設備		給湯・お風呂					洗濯機		月額駐車場 使用料 (総台数)	物置		月額 自治会費
												暖房	地暖料金 (上段:10月) (下段:11~5月)	給湯器	ガス	浴槽・釜	シャワー	リース料 (月額)	給水蛇口	排水溝				
13	見晴団地 4号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番4号	436	3 / 3	H13	18	一般	2LDK	59.3	16,100 円 31,700 円	×	灯油 (FF式)	— 円	○	LP	○	○	— 円	○	○	2,790 円 (全 18 区画)	○	2,500 円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
14	見晴団地 5号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番5号	534	3 / 3	H13	18	一般	3LDK	69.9	18,700 円 36,700 円	×	灯油 (FF式)	— 円	○	LP	○	○	— 円	○	○	2,790 円 (全 18 区画)	○	2,500 円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
15	見晴団地 5号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番5号	535	3 / 3	H13	18	一般	3LDK	69.9	19,000 円 37,300 円	×	灯油 (FF式)	— 円	○	LP	○	○	— 円	○	○	2,790 円 (全 18 区画)	○	2,500 円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
16	見晴団地 6号棟	滝川市滝の川町西3丁目3番6号	621	2 / 3	H13	12	一般	2LDK	59.3	16,100 円 31,700 円	×	灯油 (FF式)	— 円	○	LP	○	○	— 円	○	○	2,790 円 (全 12 区画)	○	2,500 円	ガス給湯器リース代 2,797円/月 ※4月以降家賃変動有
17				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	
18				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	
19				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	
20				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	
21				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	
22				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	
23				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	
24				/						円 円			円					円			円 (全 区画)		円	

※1 無料駐車場は無整備（砂利・野原）、有料駐車場は整備（アスファルト）されています。  
 ※2 駐車場の管理は自治会が行っているため、仕様の詳細や申し込みは自治会へ直接ご連絡して下さい。  
 ※3 高齢者等世帯住宅は「高齢者」「身体障害1級～4級」「戦傷病者手帳の交付を受けている方」等に該当する方のみ応募が可能です。  
 ※4 給湯器欄が「個人負担」となっている住戸は給湯器を設置すればお湯がでます。（設置費用は個人負担）  
 ※5 リース料金・地域暖房料金・自治会費は令和7年4月1日に各機関に確認した金額です。（改定になる場合あり）  
 ※6 お風呂シャワーが「×」となっている住戸は、シャワー取付は出来ません。（個人負担は設置費用負担で取付可能）  
 ※7 洗濯機の給水蛇口が「×」となっている住戸は、洗面台から給水することで洗濯機が使えます。  
 ※8 洗濯機の排水溝が「×」となっている住戸は、洗濯排水を浴室の排水溝へ流すことで洗濯機が使えます。